



鹿妻穴堰・第81号

2012年11月



みどり
水土里ネット鹿妻

鹿妻穴堰土地改良区

〒020-0857

岩手県盛岡市北飯岡一丁目8番3号

電話 019-656-4488 FAX 019-635-4664

http://www.iwate21.net/kaduma/



水源涵養林 枝打体験学習会

(盛岡市立飯岡小学校、矢巾町立德田小学校)

《目 次》



タマちゃん

表紙 水源涵養林 枝打体験学習会	1
臨時総代会挨拶	2
臨時総代会開催、管内土地改良事業	3
平成23年度決算のあらまし	4
平成23年度財務状況の公表・賦課金の納入状況	5

平成24年度事業の実施状況	6
放射性物質検査結果・維持用水の止水について	7
21世紀土地改良区創造運動	8~9
賦課金納入及び各種届出等について	10

臨時総代会理事長挨拶



鹿妻穴堰土地改良区

理事長 高橋 隆

臨時総代会を開催するにあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は収穫を迎えてのお忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。また、日頃土地改良区の運営並びに土地改良事業の推進につきましても格別なるご配慮を賜り御礼申し上げます。

さて、今年の気候ですが、春先は天候が不順気味でしたが、適切な用水配分により適期に田植えができたと思っております。六月以降は、雨が少なく好天に恵まれ、猛暑が続いたことで、水不足が懸念されましたが、総代、施設管理人及び水路保護組合のご協力のおかげで、水稻を初めとする農作物の生育も順調に進み豊穡の秋を期待するところでございます。

管内の土地改良事業でございますが、現在、国営事業では東北農政局北上土地改良調査管理事務所において管内の国営土地改良事業等で造成された施設の機能を保全し、長寿命化を図るための調査として国営施設機能保全事業盛岡南部地区の施設長寿命化検討調査が平成二十三年度から実施されており、本年度も引き続き調査が行われます。県営は場整備事業としましては、徳田第二地区と下矢次地区において実施中であり、両地区とも面工事が完了し、今年度においては、暗渠排水及び補完工事を実施し、平成二十五年度事業完了に向け順調に進んでいるところであります。また、かんぱい事業では鹿妻新堰地区と今年度から太田堰地区が工事に入ります。ともに早期に事業が完了し効果が発揮されるように関係各位

のさらなるご理解とご協力を願うところでございます。

本日ご審議いただきます案件は、平成二十三年度一般会計・特別会計の決算、事業報告及び財産目録の承認、専決処分承認、農林漁業資金の借入変更、平成二十四年度一般会計・特別会計の補正予算など併せて十六案件のご審議をお願いいたします。

平成二十三年度の決算の概要でございますが、土地改良区の基盤となります賦課金の徴収状況は、現年度と過年度合わせて九八・三二%の徴収率となっております。

今後とも皆様方のご協力をいただきながら一層徴収に努めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。また、繰越金の関係でございますが、一般会計では一三、五九〇、九六〇円の繰越となっております、事務費などの節減によるものでございます。

次に、農林漁業資金の借入として、徳田第二地区の暗渠排水施行箇所の一〇ヘクタールの追加による事業費増加による借入変更であります。

平成二十四年度の補正予算の概要でございますが、一般会計においては、平成二十三年度決算額の確定に伴う繰越金などの補正及び災害応急小破修理工事費の増額が主な内容であります。

特別会計においては、平成二十三年度決算額の確定に伴う繰越金などの補正をお願いいたします。なお、徳田第二地区につきましましては、借入金金の増額変更などが主な内容となっております。

以上大要を申し上げましたが、県並びに市町とも財政事情の厳しい中での土地改良区運営となっております、役職員一同健全なる運営に努めて参る所存でございますので、ご理解とご協力をお願いし、原案にご賛同賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶いたします。



臨時総代会採決の様子



高橋理事長 挨拶

臨時総代会開催

平成二十四年九月七日

平成二十四年九月七日午後二時より本土地区改良区会議室において臨時総代会が開催され、総代現員数六十六名中六十二名の出席を得て、議長に吉田長之総代（盛岡市太田地区）を選出したのち、平成二十三年度の一般会計収入支出決算、平成二十三年度各特別会計収入支出決算及び平成二十三年度事業報告並びに財産目録の承認について等合わせて提出議案十六案件について審議の結果、いずれも原案のとおり承認、可決されました。提出議案及び各会計の決算並びに財務状況は次のとおりです。



議長 吉田長之総代

◆ 議案 ◆

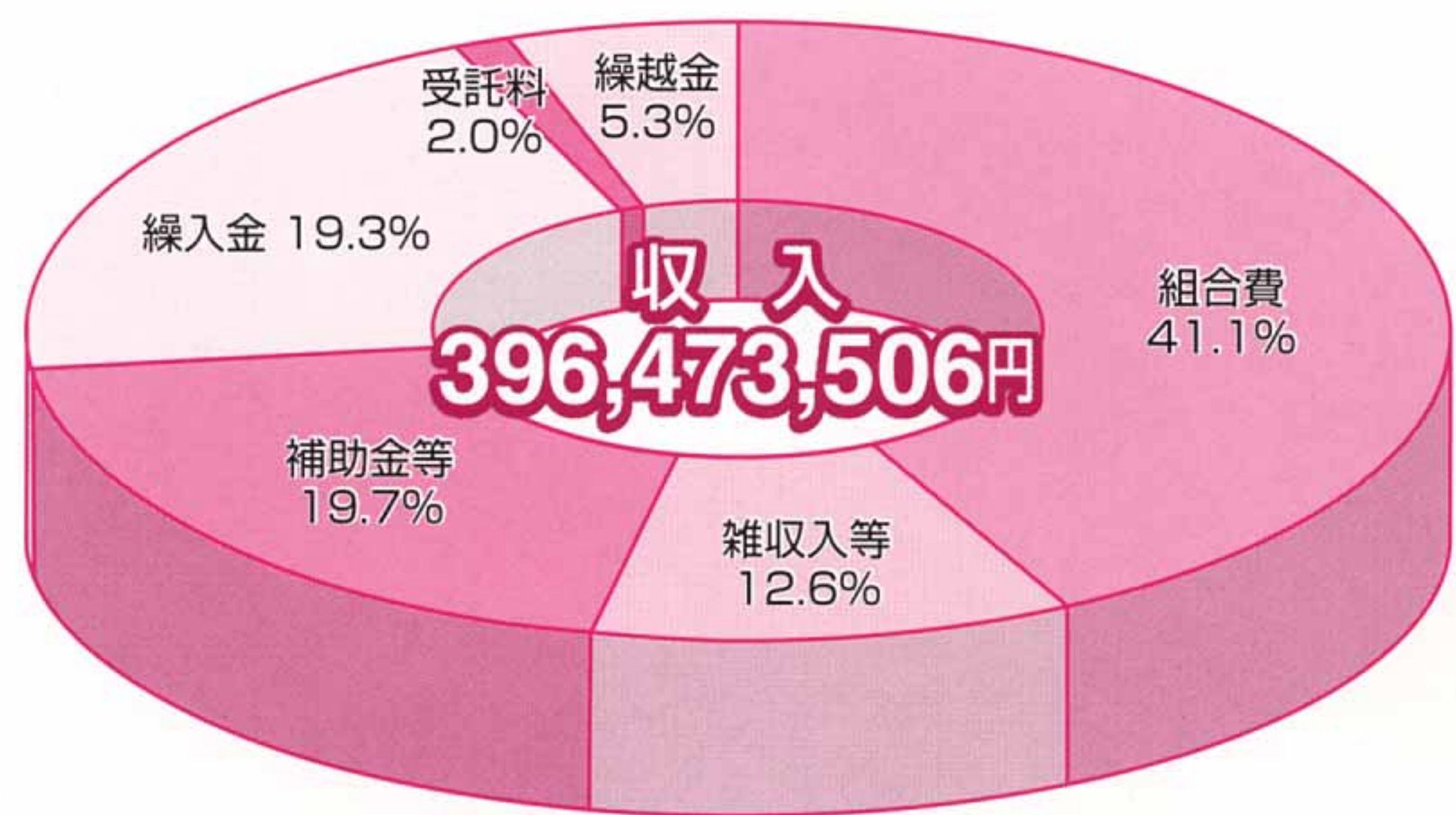
議案第32号	平成23年度一般会計収入支出決算、平成23年度各特別会計収入支出決算及び平成23年度事業報告並びに財産目録の承認について	議案第40号	平成24年度特別会計県営徳田第二地区土地改良事業収入支出第2次補正予算について
議案第33号	専決処分承認について（特別会計県営徳田第二地区）	議案第41号	平成24年度特別会計県営下矢次地区土地改良事業収入支出第2次補正予算について
議案第34号	専決処分の承認について（特別会計県営下矢次地区）	議案第42号	平成24年度特別会計西部地区土地改良事業収入支出第1次補正予算について
議案第35号	農林漁業資金の借入変更について	議案第43号	平成24年度特別会計農地転用等決済金収入支出第1次補正予算について
議案第36号	平成24年度一般会計収入支出第1次補正予算について	議案第44号	平成24年度特別会計職員退職死亡給与基金収入支出第1次補正予算について
議案第37号	平成24年度特別会計造林事業収入支出第1次補正予算について	議案第45号	平成24年度特別会計財政調整基金積立金収入支出第1次補正予算について
議案第38号	平成24年度特別会計土地改良事業維持管理地区収入支出第1次補正予算について	議案第46号	平成24年度特別会計維持管理補償費積立金収入支出第1次補正予算について
議案第39号	平成24年度特別会計県営土地改良事業償還地区収入支出第1次補正予算について	議案第47号	平成24年度特別会計県営事業費償還準備積立金収入支出第1次補正予算について

鹿妻穴堰土地改良区 管内土地改良事業

区分	事業名	地区名	事業量	事業期間
地区調査	国営施設機能保全事業	盛岡南部	機能診断調査 一式 施設長寿命化計画作成 一式 事業構想作成 一式	平成23年度～ 平成25年度完了予定
事業実施地区	県営	徳田第二	区画整理 A=88.8ha 暗渠排水 A=72.6ha 環境施設 一式	平成17年度～ 平成25年度完了予定
		下矢次	区画整理 A=32.3ha 暗渠排水 A=12.8ha	平成20年度～ 平成25年度完了予定
		鹿妻新堰	用排水路工 L=5,097m	平成22年度～ 平成27年度完了予定
		太田堰	用排水路工 L=7,880m	平成23年度～ 平成28年度完了予定
	団体営	鹿妻	体験学習会、パンフレット作成、パネル作成等	平成21年度～平成24年度完了
		鹿妻新堰	機能増進計画策定 一式 啓発・支援活動 一式	平成22年度～ 平成27年度完了予定
		太田堰	機能増進計画策定 一式 啓発・支援活動 一式	平成23年度～ 平成28年度完了予定
		盛岡南部	水利実態・水量調査 一式 地区内面積調査 一式 計測機器等概略設計 一式 排水組織・体制検討 一式	平成23年度～ 平成25年度完了予定

平成23年度決算のあらまし

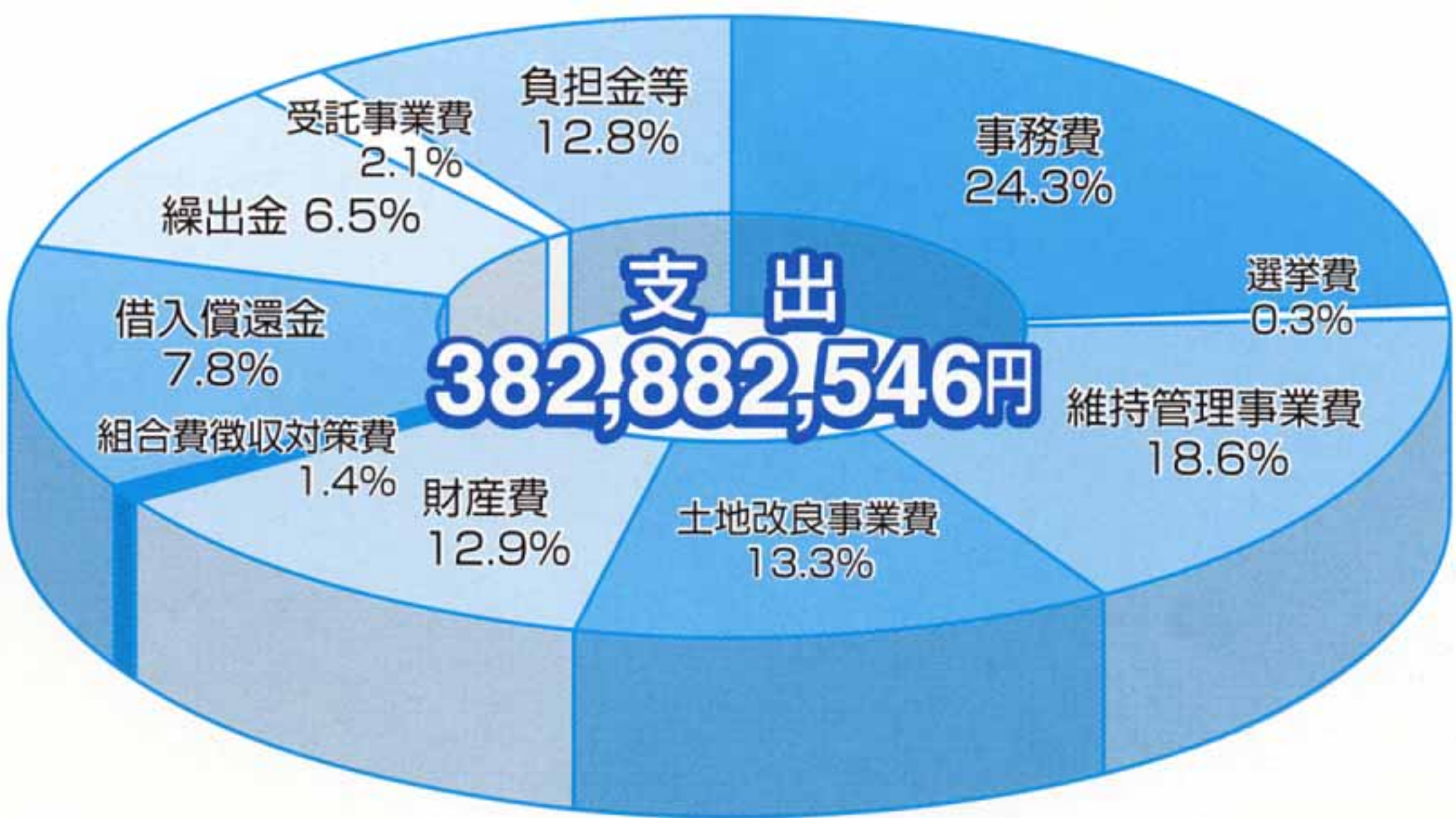
一般会計



項目	金額(円)	割合(%)
組合費	162,868,640	41.1
雑収入等	50,173,255	12.6
財産収入	21,717,059	
使用料	25,508,665	
雑収入	2,947,531	
補助金等	77,982,851	19.7
補助金	34,914,029	
交付金	15,781,000	
負担金	27,287,822	
繰入金	76,503,739	19.3
受託料	8,084,650	2.0
繰越金	20,860,371	5.3
計	396,473,506	100.0

支出

項目	金額(円)	割合(%)
事務費	93,024,875	24.3
選挙費	1,260,628	0.3
維持管理事業費	71,341,400	18.6
土地改良事業費	50,841,000	13.3
財産費	49,429,875	12.9
組合費徴収対策費	5,205,996	1.4
借入償還金	29,956,264	7.8
繰出金	24,709,600	6.5
受託事業費	8,084,650	2.1
負担金等	49,028,258	12.8
負担金	18,843,256	
拠出金	2,595,600	
諸支出金	25,828,762	
過年度支出金	40,640	
補助金	1,720,000	
計	382,882,546	100.0



一般会計繰越額 13,590,960円

各地区特別会計

会計名	収入額(円)	支出額(円)	繰越額(円)
土地改良事業			
土地改良事業維持管理地区※①	21,910,829	8,216,075	13,694,754
土地改良事業償還地区※②	62,895,837	55,246,230	7,649,607
県営徳田第二地区	31,554,404	30,717,093	837,311
県営下矢次地区	12,532,058	11,976,928	555,130
西部地区	72,268,062	70,631,038	1,637,024
造林事業	3,590,973	3,517,085	73,888
農地転用等決済金	488,527,548	114,321,493	374,206,055
職員退職死亡給与基金	83,858,000	0	83,858,000
財政調整基金積立金	201,868,299	22,118,838	179,749,461
維持管理補償費積立金	59,381,526	4,268,000	55,113,526
県営事業費償還準備積立金	112,403,209	27,965,300	84,437,909
計	1,150,790,745	348,978,080	801,812,665

※① 内訳

会計名	収入額(円)	支出額(円)	繰越額(円)
団体営不動地区	2,077,389	480,485	1,596,904
団体営和味地区	977,455	7,430	970,025
県営煙山第一地区	3,955,858	1,574,797	2,381,061
県営煙山第三地区	3,940,795	1,501,919	2,438,876
県営不動地区	2,784,408	2,082,291	702,117
県営南伝法寺地区	2,075,648	1,515,610	560,038
県営矢巾太田地区	1,941,908	286,515	1,655,393
県営紫波中央地区	4,157,368	767,028	3,390,340
計	21,910,829	8,216,075	13,694,754

※② 内訳

会計名	収入額(円)	支出額(円)	繰越額(円)
県営東部徳田地区	17,169,202	14,360,009	2,809,193
県営太田西部地区	16,069,863	14,907,831	1,162,032
県営煙山西部地区	7,242,448	5,263,230	1,979,218
県営盛岡西部地区	22,414,324	20,715,160	1,699,164
計	62,895,837	55,246,230	7,649,607

平成23年度財務状況の公表

平成24年5月31日調製

●流動資産

項 目	金 額 (円)	積立金の内容
預 金	38,038,674	● 財政調整基金積立金 急激な収入の落ち込みや災害等緊急的な支出などに備える基金です ● 維持管理補償費積立金 組合員以外で水路に排水した者から得た維持管理補償費を、計画的に土地改良施設の維持管理に充てる基金です ● 県営事業費償還準備積立金 県営かんがい排水事業実施に伴う農家の工事費負担金を軽減するための基金です ● 農地転用等決済金積立金見返預金 農地（受益地）面積の減少に対し、維持管理費の財源を一定にするための基金です ● 職員退職死亡給与基金積立金見返預金 職員退職金の備えとしての基金です
未収賦課金	3,320,160	
一般会計未収賦課金	1,997,470	
特別会計未収賦課金	1,322,690	
積立金	872,386,444	
財政調整基金積立金	179,749,461	
維持管理補償費積立金	55,113,526	
県営事業費償還準備積立金	84,437,909	
農地転用等決済金積立金見返預金（返戻金）	469,227,548	
職員退職死亡給与基金積立金見返預金	83,858,000	
株式及び出資金	3,292,500	
計	917,037,778	

●固定資産

項 目	数 量	金 額 (円)
土 地	2,334,886.71 m ²	107,361,460
事務所敷地	2,631.00 m ²	79,897,304
山林	2,330,132.71 m ²	19,581,091
公園（頭首工周辺）	2,123.00 m ²	7,883,065
建 物	1,223.46 m ²	243,466,100
事務所	1,183.80 m ²	243,371,100
山林管理人詰所	39.66 m ²	95,000
備 品	818 点	38,422,875
計		389,250,435

●借入金

項 目	金 額 (円)	償還期限	事業施行年度
国営かんばい事業	22,756,557	H29	H元～H10
県営かんばい事業	76,455,642	H42	H7～H28
県営東部徳田地区	4,047,834	H25	H5～H11
県営太田西部地区	77,451,702	H29	H8～H13
県営煙山西部地区	63,990,962	H37	H9～H16
県営盛岡西部地区	112,029,618	H29	H7～H18
県営徳田第二地区	41,216,000	H42	H17～H25 予定
県営下矢次地区	13,912,000	H42	H20～H25 予定
計	411,860,315		

●賦課金の納入状況

年度	項 目	調定額 (円)	収入額 (円)	未収入額 (円)	収入歩合 (%)
H23	一般会計	164,176,520	162,868,640	1,307,880	99.20
H23 特別 会計	団体営不動地区	465,700	463,820	1,880	99.59
	団体営和味地区	78,380	77,110	1,270	98.37
	県営煙山第一地区	818,100	816,480	1,620	99.80
	県営煙山第三地区	1,053,110	1,050,300	2,810	99.73
	県営不動地区	2,412,740	2,408,190	4,550	99.81
	県営南伝法寺地区	1,669,940	1,666,100	3,840	99.77
	県営紫波中央地区	315,680	315,680	0	100.00
	県営矢巾太田地区	818,970	818,970	0	100.00
	県営東部徳田地区	14,472,110	13,614,890	857,220	94.07
	県営煙山西部地区	5,334,240	5,304,160	30,080	99.43
	県営盛岡西部地区	4,051,830	4,010,220	41,610	98.97
過年度 H20～ H22	一般会計	1,940,300	1,250,710	689,590	64.45
	各地区特別会計	851,890	474,080	377,810	55.65
	計	198,459,510	195,139,350	3,320,160	98.32

平成24年度 事業の実施状況

県営経営体育成基盤整備事業 徳田第二地区・下矢次地区

県営経営体育成基盤整備事業では場整備が進められている徳田第二地区並びに下矢次地区は、両地区とも平成25年度事業完了に向け順調に進められています。

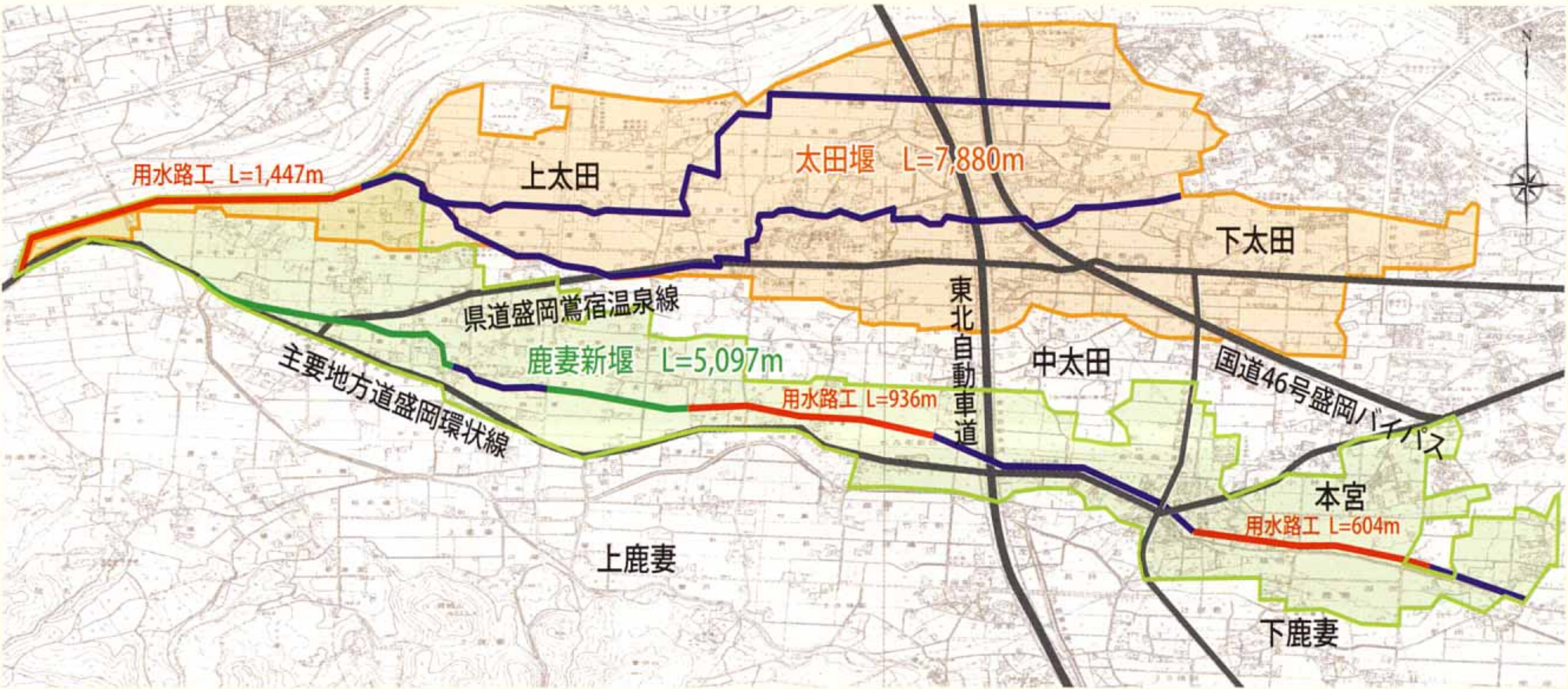
本年度は両地区とも暗渠排水及び補完工事が実施されます。なお、事業最終年度となる平成25年度は、権利者会議が開催される予定です。

地区名	徳田第二		下矢次	
H23年度まで	区画整理 暗渠排水	88.8ha 74.1ha	区画整理 暗渠排水	32.0ha 12.8ha
H24年度以降	暗渠排水 環境施設 補完工	10.7ha 一式 一式	暗渠排水 補完工	19.1ha 一式

県営集落基盤整備事業〔地域用水型〕 鹿妻新堰地区・太田堰地区

県営かんがい排水事業により改修される鹿妻新堰地区並びに太田堰地区について、順調に事業が進められており、鹿妻新堰地区は改修総延長5,097mのうち今年度は1,540mの改修が行われます。また、今年から本格的な改修工事が始まった太田堰地区については改修総延長7,880mのうち今年度1,447mの改修が行われます。

なお、工事完了は鹿妻新堰地区が平成27年度、太田堰地区が平成28年度の予定です。



凡 例			
地 区 名		鹿妻新堰	太田堰
受 益 地			
	H23年度まで	用水路工 1,366m	—
	H24年度施行	用水路工 1,540m	用水路工 1,447m
	H25年度以降	用水路工 2,191m	用水路工 6,433m



鹿妻新堰地区 H23年度完成区間
(盛岡市上太田中関地内)

管内の農業用水で放射性物質は検出されませんでした

去る6月11日と9月12日に鹿妻穴堰管内の農業用水における放射性物質について、(社)岩手県医薬品・衛生検査センターへ検査を依頼した結果、ヨウ素131、セシウム134、セシウム137いずれの放射性物質も検出されず、安全が確認されました。

今後も定期的な検査を実施し安全を確認していきますので、農業用水を安心してご使用ください。

維持用水の止水について

各水路の冬期間の止水期間は下表のとおりです。ご協力をよろしくお願いします。
なお、工事の状況等により変更が生じる場合がありますのでご了承ください。

水路名	止水理由	止水期間
太田堰	県営工事のため	平成24年10月1日から平成25年3月31日まで
太田上堰	〃	
太田下堰	〃	
鹿妻新堰	〃	
矢盛堰	〃	
南川堰	盛岡市河川改修工事のため	
鴨助堰	〃	
三本柳堰	〃	
見前堰	土地改良区工事のため	平成24年11月1日から平成25年3月31日まで
西部用水路	揚水機場受電停止のため	



“水路などのそばで子供を遊ばせないで”

水路やため池は大変危険なところです。用排水路には大量の水が流れますので、ふだんから水路やため池のそばで子供を遊ばせないよう注意したり、危険だと思ったら声をかけていただくなどご協力をお願いします。



やめよう！やめさせよう！ 水路へのゴミ不法投棄

水路へのゴミ不法投棄は、重大な違法行為です。
水路のゴミは下流への通水の妨げとなり、これを撤去及び処理する費用はみなさんの大切な賦課金が使われます。絶対にゴミを捨てさせないようご協力をお願いします。



21世紀土地改良区創造運動

●農業用水水源地域保全対策事業

植樹体験学習会

6月8日雫石町鶯宿の水源涵養林で盛岡市立太田小、永井小、見前小の4年生ら約220人の参加により植樹体験学習会を開催、青空の下、アオダモの苗木380本を植え、水源地域の森林が持つ働きについて学びました。

水源涵養林への理解を深めることを目的とした農業用水水源地域保全対策事業は、今年まで4年間行われ、これまで約40アールに延べ1、160本のアオダモの木が小学生の手により植樹されました。



●県民参加の森林づくり促進事業

枝打体験学習会

10月10日雫石町鶯宿の水源涵養林で盛岡市立飯岡小、矢巾町立徳田小の4年生ら約90人の参加により枝打ち体験学習会を開催、樹齢10年ほどのスギの枝打を体験し、森林整備の大切さを学びました。

子供たちは初めてのうちはなれない手つきで苦労していましたが、次第に上手に切れるようになりました。枝打が行われた森林内は日差しが入り明るくなり、森林内の下草が繁茂し土砂の流出を防いでくれます。

地域の団体による
環境保全活動

●鴨助堰観察会

8月8日盛岡市永井地区を流れる鴨助堰で、永井地区まちづくりの会（小笠原正志会長）主催による鴨助堰観察会が開催されました。集まった子供たちは水草に悪戦苦闘しながらもハヤやザリガニなどを採取し、都市部の水路にも多くの生きものがいることを観察しました。



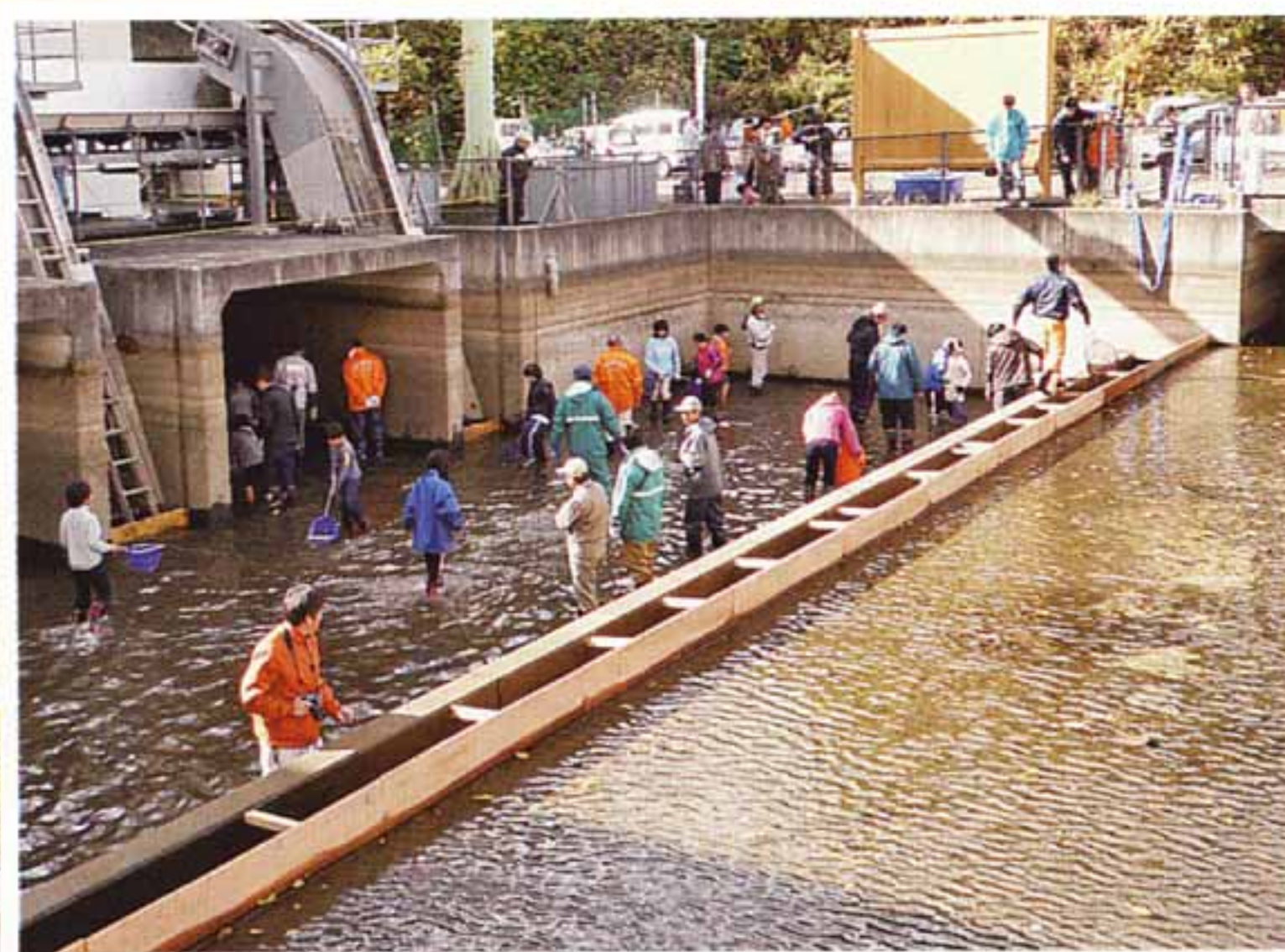
農業用水路には様々な水生生物がいます

●高屋敷堰クリーン活動

10月16日盛岡市見前地区を流れる高屋敷堰で、見前南小学校区教育振興審議会（藤澤正助会長）主催による高屋敷堰クリーン活動が開催され、同校の5、6年生児童と

鹿妻穴堰生きもの調査

11月4日盛岡市上飯岡の西部揚水機場で、子供達による生きもの調査を開催しました。当日は地域の親子ら約60人が集まり、どんな生き物ながら水路に棲む様々な魚や昆虫を採取し、自然の多様性について理解を深めました。



●県民参加の森林づくり促進事業 矢巾町秋まつりでの PR活動

10月27日、28日にわたり矢巾町役場駐車場等で開催された矢巾町秋まつりにおいて、恒例の鹿妻穴堰と水源涵養林の紹介コーナーを開設しました。

鹿妻穴堰管内ジオラマや写真展示による水源涵養林の紹介のほか、木の有効利用を考えるマイ箸づくり体験では、専用器具を使い大人や子供まで多くの方に参加いただき、おもしろいマイ箸を作っていたできました。



地域住民等により、明るく住みやすい地域作りのため清掃活動が行われました。



みんなで水路をきれいにしてくれました

記念碑前に花壇設置

矢巾町煙山の住民で組織する煙山環境保全会（大森勝治代表）では、地域内の環境保全を目的として、県営ほ場整備事業煙山西部地区の完工記念碑前に大きな手作り花壇を設置しました。

無機質な農業用水ポンプ場周辺にヒマワリや色とりどりの花々が潤いを与えています。



煙山西部地区完工記念碑前に設置した花壇

賦課金の完納にご協力下さい!!

第1期納期限:平成24年5月10日 第2期納期限:平成24年10月31日

本年度賦課金納期限は上記のとおりです。納期限から1ヶ月を過ぎると年14.6%の延滞金が加算され、納入が遅れるほど延滞金額が多くなり余計な出費となりますので、早めの納入をお願いします。

賦課金の納入は便利な口座振替で!

口座振替で納入頂いた場合の領収書は、年末に土地改良区から直接郵送いたします。

- 賦課金の納入は、便利な口座振替をご利用ください。なお、「口座振替届出書」は岩手中央農協窓口にございますので、印鑑(届出印)・口座番号を確認のうえ届出願います。
- 口座振替にすると次の利点があります。
 - ①賦課金納入のために土地改良区及び農協窓口へ行く手間が省けます。
 - ②納入忘れが防げます。
- 口座振替の手続きには時間がかかりますので、申込みは早めをお願いします。
- すでに口座振替をご利用の方は、納期前に必ず残高の確認をお願いします。



「賦課金納期前納付報奨金」交付のお知らせ

当土地改良区ではその年の賦課金を第1期納期限内に第2期賦課金も合わせて納付いただくと、第2期賦課金額の4%を報奨金として交付しております。^(※1)ぜひご活用ください。

○例えば賦課面積1ヘクタールの場合

●第1期納期までに全額納めた場合	
年間賦課金	37,000円
報奨金	-740円
年間実質負担額	36,260円

●納期別に分けて納めた場合	
第1期賦課金	18,500円
第2期賦課金	18,500円
年間実質負担額	37,000円

賦課金を期別で納めていただくより
740円^(※2)
お得になります!

※1 実際の納付ではこの報奨金を差し引いた額を納付していただきます。 ※2 平成24年度一般会計1号地の賦課単価での試算です。

こんな時は必ず届け出をお願いします。

組合員の変更

- 農地の移動
(売買・賃貸借・交換等)
- 農業者年金等による経営移譲
- 贈与または相続による名義変更
- 住所の変更
- 振替口座等の変更



農地の転用

- 田んぼを宅地等に転用
(畑(4号地)地域も同様)
- 公共用地(道路等)買収による転用
- 盛南開発等土地区画整理事業による転用

※農地転用の際は土地改良区の規定により、転用土地に対し決済金を納付していただくこととなります。

土地改良施設等の使用

- 雨水排水や合併浄化槽処理水の放流
- 土地改良施設用地を出入口等に他目的使用

※土地改良施設等の使用の際は土地改良区の規定により使用料を納付していただくこととなります。



上記の手続き方法等については、当土地改良区まで問い合わせ下さい。
TEL 019-656-4488 FAX 019-635-4664